

会議名	もと西淡路小学校跡地の活用案にかかる説明会
日時	令和3年3月21日（日） 午前10時から午前11時45分まで
場所	東淀川区役所出張所 3階多目的室
出席者 (順不同)	<p>【地域（31名）】 もと西淡路小学校跡地検討会議委員、地域に関わる方々</p> <p>【東淀川区役所（10名）】 宮腰副区長 保健福祉課 子育・教育グループ（北山課長、宇野課長代理） 地域課 安全安心グループ（奥野課長）、企画調整グループ（松並課長・安達係長） 地域グループ（前田課長・大橋課長代理・三山係長・天野係長）</p>
議事要旨 (概要)	<p>1 開会</p> <p>2 副区長あいさつ もと西淡路小学校跡地の活用案については、西淡路・淡路地域のご代表の方にご参加いただき、これまで議論を重ねていただいた。 活用案を策定するにあたって、地域のみなさまとも情報共有をし、ご意見を伺いながら進めてまいりたい。 今後も様々な形でご意見等を伺いながら、活用に向けて進めてまいりたいので、みなさまのご理解をよろしくお願いしたい。</p> <p>3 もと西淡路小学校の跡地活用に係る区の実組み等について もと西淡路小学校跡地に係る用地情報や利用状況、活用案の検討経過と今後の進め方について説明。また、他区における未利用地活用事例を紹介。</p> <p>4 質疑応答 (地) →地域出席者 (区) →区役所</p> <p>(地) 検討委員会が設置された経緯を教えてください。 (区) 平成28年4月に小学校が統合されており、小学校の跡地の活用についての議論が必要となった。本来であれば区がイニシアティブをとり、即座に検討委員会を設置すべきであったが、結果的に、3年のブランクができてしまい、区のイニシアティブが足りなかったと反省をしている。 3年が経過する中で、この課題を進めて行かないとのご意見も頂いており、地元の2つの地域活動協議会の皆様にご相談の上、検討委員会を立ち上げたと認識をしている。</p> <p>(地) 5年前の会議では町会長全員が出席していたと思うが、人数を絞っているのはどういう意図か。 (区) 地域活動協議会に参加している町会のみなさまにお集まりいただいて、ご</p>

意見を伺うという選択肢もあったが、まずは第一歩として、ご推薦いただいた代表者（検討委員）のご意見をいただく形で検討委員会を開催してきたとご理解いただきたい。

（地） 今後、意見を述べたいとなった際には、複数の町会長が参加させていただくことも可能か。

（区） 検討委員会の立ち上げの際から、地域の窓口は地域活動協議会に1本化していただくようお願いしている。今後、まだまだ地域のご意見を伺いたいと考えており、各地域活動協議会からの要請があれば、区の職員がお伺いして、趣旨のご説明やご意見を聴かせていただきたいと考えている。その際には、各地域活動協議会において、取りまとめをお願いしたい。

（地） 検討会議設置要綱では必要と認められた場合は、その他関係人が出席できるとあるが、委員でない者が会議に参加させていただくことは可能か。

（区） （専門的知見を求めため、委員でない方に出席いただく可能性はあるが、）地域住民の意見を述べるための参加は、各地域活動協議会から推薦を受けた委員をお願いしたい。

（地） 令和元年8月に、淡路地域で行った意見交換会の内容についてお伺いしたい。

（区） 令和元年8月の淡路地域での意見交換会については、検討会議が設置された経緯などを説明し、地域でご意見を集約いただきたい旨の依頼をさせていただいた。

（地） 淡路地域では意見交換会を行っているが、西淡路地域ではこのような意見交換会を開催してほしいという要請はなかったのか。もと西淡路小学校跡地は西淡路地域内にあるにも関わらず、なぜ淡路地域だけされているのか疑問に思う。

（区） 区の方からの説明は、当然ながら、各地域活動協議会からの要請があればお伺いさせていただく。どちらかというと、区の方からはぜひお伺いしたいと申し上げていた。

令和元年8月の時点では、廃校から3年程経過し、やっと区がイニシアティブをとって動き始めた状況であり、今後どのように進めて行くのか、短時間の会議ではイメージが伝わりきらない中で、淡路地域から説明してほしいとの要請があったので、お伺いさせていただいた。当然、西淡路地域からも要望があれば、日程を調整していただき、説明する場をいただきたいと考えている。

（地） そうすると、西淡路地域からは要請がなかったという認識でいいか。

（区） 要望がなかったということではなく、具体的な日程調整にまで及んでいな

かったと認識をしている。

(地) 今までの検討会議の議事録はホームページに出ているが、その内容については、区役所とその出席者、双方で確認されているのか。また、本日の説明会の議事録については双方での確認はするのか、するのであれば、(地元側の) 確認者は誰がその任にあたるのか。

議事録の共有ができないのであれば、偏った議事録になることを懸念している。

(区) 第1回から第5回までの議事録は、区のホームページで公開しており、その内容は区役所内で決裁を経た上で公開している。

検討会議については、発言者、発言内容について細かく記録を残しているが、本日の説明会は検討会議とは趣旨が異なり、内容は検討会議で検討した内容を地域の皆さんにお伝えする場であり、質問等の内容をすべて記録することは考えていないが、質問等の要旨については、ホームページで公開する予定。

(地) 今後、地域の要望をまとめ活用方針を策定し民間に売却をするとのことであるが、土地の活用に様々な条件がついたものが果たして採算が取れるのか。ちょっと無理な要望ではないか。

(区) 大変難しい問題であるとは認識している。大阪市の方針では基本売却となっており、売却にあたっては地域の要望等を取りまとめ、避難所機能等いくつかの条件を付した上で活用案を策定する。その素案・条件について、民間事業者の採算性など、市場調査(マーケットサウンディング等)を実施したいと考えている。

(地) 小学校の統廃合にあたって、淡路地域教育協議会で議論を行ってきた。その中で、小学校の跡地については、地域のために活用していくと当時の区長も言っていたように思う。大阪市は、もと西淡路小学校の敷地は未利用地としているようだが、これまでの経過等を踏まえると、小学校の敷地を未利用地とすることは反対である。

また、東淀川区西部バリアフリーまちづくり構想の9つのテーマをどう具体的に取り入れ進めていくのかがよくわからない。

税外収入を得るために、テーマを組み込んでいるようで、不信感を持っている。

(区) 前提として売却が基本となっていることと、まちづくりのテーマを実現していくことが矛盾するよう感じられるというご意見かと思う。売却と確定した訳ではないが、売却をする上でも、区として求める条件を満たした上で活用に取り組んでいきたいと考えている。

その条件付けの際に、このテーマが関わってくるとご理解いただきたい。

(地) 令和6年に売却をするまでのロードマップを示してほしい。また、事業者を公募するにしても本当に手を挙げてくれる事業者がいるのか。収益を上げながら地域の要望も聞いてくれるような事業者がいるのか。選定した事業者が本当に責任を持って条件どおりに事業を進めてくれるのか。避難所をどうするのかなど、区としての計画を立てた上で、小学校跡地の活用を考えていくべきではないか。

(区) ロードマップについては、区の将来ビジョンとともに、地域のまちづくり計画とすり合わせていく必要があり、今現在の状況では、細かい部分を決めていくのがなかなか難しいことはご理解いただきたい。国や周囲の動きを見ながら、慎重に進めてまいりたい。

(地) 50年程東淀川に住んでおり、この地域に愛着を持ち、この跡地にも大きな関心を持っている。

全国的に人のにぎわいが薄れてきて、シャッター通りとなっている商店街も増えてきている。東淀川の地域おこしをするならば、もと西淡路小学校だけでなく、全体的に東淀川区としてどういったビジョンを持っているのかというのが大事な点だと思っている。また、今の社会の状況からみると、耐震工事も終えて十分使える状態の、もと西淡路小学校跡地を売却し、新しいものを作るのではなく、今あるものを活用（リノベーション）して活用していくべきではないか。売却してお金に換えるというのは、赤字の穴埋めには一番手っ取り早く、その考え方が進んできた。一方で、いまあるものを大事に使っていこうという風潮もある。西部バリアフリーまちづくり構想は素晴らしいと思っている。西部だけでなく区内の他地域でもこういったビジョンづくりが進んでいるのか。

また、西淡路の流入・流出の人口はどうなっているのか。今の東淀川区は17万～18万人で推移しているが、東淀川区から吹田市や豊中市に流出しているとも聞く。人口が減り、子どもが減ることで、学校の統廃合につながっている。今後の予測も含めて、区役所としてどのようにとらえているのか。

1年半ほど前に生野区で開催された、学校統廃合に伴う会議に行ってきたが、オール生野で議論され、200名程参加した。19団体・個人が跡地の活用についてプレゼンテーションしていた。生野区には廃校を予定している学校もまだ9校ほどある。みんながこの問題に参加して、議論したが、今ある小学校を活用する前提での議論であり、跡地を更地にして売却をする考え方ではなかった。生野区長自ら出てきて、様々な説明をし、住民の意思を尊重したいとのことで開催された。それが、本当に長持ちするコミュニティの在り方であろうと思っている。

(区) まちづくり計画について、東淀川区全体でどう進めていくのか、人口の増減は地域によっても変わってくるが、ここで申し上げているのは、この跡地が東淀川区西部バリアフリーまちづくり構想の対象地域に含まれているので、その構想のテーマに沿って進めていきたいと考えている。

今年度は国勢調査があり、令和3年6月頃に調査結果が公表されると思うが、平成27年国勢調査の結果でいくと、全国的な動きとして少子高齢化が進んでおり、西淡路地域・淡路地域でも同様に進んでいると認識している。そこだけに着眼すると、高齢者対策が必要ではないか、一方で、少子化という観点からは、子育て世代に焦点を当て、全体としてまちが活性化するような方策というのも重要となってくる。今後、検討していくにあたって、ご意見を伺いながら、最終的には9つのテーマの中から優先順位をつけ、区としてのまちづくりを進めていかなければならないと考えている。

(地) 生涯学習で小学校を使用させてもらっているが、廃校となった際に、今後継続して生涯学習の場所として使用するには、以前から生涯学習で使用していることが条件となっている。

新たな目的で使用したいという方もおられることから、使用料を徴収して、現在の小学校をもっと活用すべきではないか。

(区) 現在区の事業として行っている生涯学習ルーム事業、学校体育施設開放事業については、統合時の経過もあり、特別に教育委員会に使用承認をとっている。その他の使用については、原則賃料が必要となり、どなたにでも使用いただくことにはならない。現在は1階の一部のみを使用しているが、それ以外の場所に使用範囲を広げるには消防設備や電気設備などの維持、管理、点検が必要となり、今以上の予算計上が出来ないため費用的にも難しい。

(地) 現在、使用できるのは3教室、大教室、ホールで良いか。

(区) (使用できる部分を、資料4ページの地図で説明。) いま、生涯学習ルーム事業でご使用いただいているのが、紫色部分となる。

(地) 資料8ページに記載の『災害時避難所の面積、一時避難所の避難可能人数とも少なくなる可能性はある。』との記載に対して、事業者と合意が無ければ、この面積はどんどん少なくなるということか。

(区) 資料については第4回会議の資料をそのまま記載している。ちなみに、浪速区が公募した際の条件では、(災害時避難所の面積を)何㎡以上確保することと条件を付けており、もと西淡路小学校についても同様の公募条件を付すことを考えている。

(地) 本日、(東淀川区役所の)課長代理から一生懸命にご説明をいただいているが、防災機能の確保という観点からも、実際に施設管理をしている教育委員会事務局の方からご説明をいただきたい。

(区) 施設の管理は教育委員会であるが、小学校跡地の活用方策をまとめていき、地域のみなさまのご意見等をお伺いするのは区役所の業務であり、区役所の職員で対応をさせていただきたい。

(地) 現在、もと西淡路小学校の大会議室を使用しているが、夏場暑い時でも各教室の空調は使えないと言われている。空調はGHP（ガスヒートポンプエアコン）となっていて、全教室空調が動く状態となっているのではと思っている。おそらく、契約が総量契約となっていて、1台でも動かすと、かなりのコストがかかる状態になっていると思われる。また、新たな施設が出来上がっても、その運営の仕方について、非常に問題となってくるのではないかと懸念している。さらに、例えば令和6年度に売却が決まり、工事が着工していくとなった場合も、工期1年、計画から約2年はblankとなり、その時に大規模な災害が起こらないとも限らない。その点についても計画をしておく必要があり、できれば施設を管理している教育委員会とも話をして検討をしてもらいたい。

(区) ご意見の趣旨は、教育委員会にお伝えする。

(地) この間、議論を重ねてきた立場からも、お伝えしたい点がある。

小学校統廃合の際に、統廃合の条件として、跡地の活用については「しっかり地元と協議をする」と、当時の協議に参加していただいた方の中で共有をしていると認識しており、検討会議の場でも、そのことを再三再四お伝えしてきた。それでも、大阪市としては、売却という方針を崩しておらず、悲しく思っている。

この間、区役所と協議を重ねる中で、資料12ページの下の図にあるとおり、『①地元意見・要望等の収集』ということで、区からは、西淡路地域に対しても、説明会をしたいという旨のお話はあった。ただし、当初は⑤に記載のとおり、市場調査、マーケットサウンディングありきのお話だったので、意見を申し上げ、区は市の売却方針に拘らず、東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり構想の9つのテーマを入れる、防災拠点機能を確保する。これらの合意が出来たので、今回の説明会に至ったと理解している。ただし、売却を前提に話を進めないでほしい。地元中心、地元優先で活用方法を検討してほしい。活用に向けてのロードマップについては、私も大切に考えていきたいと思っている。気が付いたら、区や市のホームページで、もと西淡路小学校跡地が売却されているということの無いよう、地域の意見がまとまらない状態でマーケットサウンディングがされることの無いようにしてほしい。

(区) 市の方針は売却とはなっているが、他の手法での活用方法についても当然検討をしていく。避難所の確保など、売却先の事業者がどこまで維持・保障できるのかという地域のご心配があることは認識しており、地域のご意見をまとめた上で、市への説得材料を作り、活用を進めていきたい。

今後もみなさまのご意見を伺いながら、まとめていきたいと思っている。きっちりと整理をした上で、上にあげていきたいと思っているので、なにとぞご理解をいただきたい。

- (地) 小学校跡地を売却するという事で小学校の統廃合に賛成したわけではない。地域のために活用するという事で理解をしている。売却優先が進められると、我々を騙したということになるというのは覚えておいてほしい。
- (区) 決して騙したということではなく、活用の手法としては様々あり、今の利用の仕方をそっくりそのままという訳にはいかないが、地域のみなさまのコミュニティ拠点としての機能をどう組み込んでいくのかというのも一つのテーマであり、そういった点も踏まえて整理をしていきたいと考えているので、ご理解をいただきたい。

5 閉会